

道民の皆様・来道された皆様へ

こう びょう げん せい

# 高病原性 鳥インフルエンザを 北海道内で発生させないために

ご協力  
ください。



高病原性鳥インフルエンザは、ウイルスを持っている野鳥、その野鳥の糞ふんに触れた野生動物や人・ものを介して、鶏やアイガモなどに感染します。

鶏、アイガモ  
などの農場へは  
立ち入らない



湖や沼、川  
などで野鳥に  
近づきすぎない

水辺等に立ち寄って  
野鳥の糞ふんを踏んだ  
可能性がある場合は、  
靴底を洗う



野鳥がもしも  
死んでいたり、  
弱っているのを見つけたら

- 素手で触らないでください。
- 市役所や町村役場、総合振興局・振興局にご連絡ください。

●鳥インフルエンザに関する情報はホームページで  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/tss/kachikueisei/aviflu.htm>

●連絡先 農政部生産振興局畜産振興課 直通:011-204-5441  
環境生活部環境局生物多様性保全課 直通:011-204-5205

北海道養鶏会議・北海道食鳥生産推進協議会・北海道・北海道市長会・北海道町村会  
北海道農業団体家畜防疫対策連絡会議・(公社)北海道家畜畜産物衛生指導協会・(公社)北海道獣医師会